

青森県報

号外第十号

令和三年
三月五日
(金曜日)

公安委員会

目次

○技能検定員等の審査の実施……………(運転免許課) ……一

青森県公安委員会告示第二十四号

令和三年度技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行うので、技能検定員審査等に関する規則(平成六年二月国家公安委員会規則第三号。以下「審査規則」という。)第二条及び第十条第二項の規定により告示する。

令和三年三月五日

青森県公安委員会委員長 成 田 晋

一 審査の種類、期日、場所及び項目

審査の種類	審査期日	審査場所	審査項目
技能検定員(普通二)	一 令和三年五月十二日から同月十四日までの午前八時三十分から午後五時三十分まで 二 令和三年五月二十六日から同月二十八	青森市大字三内字丸山一九八の四 青森県警察本部交通部運転免許課	技能検定に関する技能及び知識
教習指導員(普通二)			教習に関する技能及び知識

教習指導員(普通)	技能検定員(普通)	
	大型(中型)準中型(牽引特)	大型(中型)準中型(牽引特)
一 令和三年七月一日から同月七日(土曜日)まで	一 令和三年七月一日から同月七日(土曜日)まで	一 令和三年六月一日から同月七日(土曜日)まで
二 令和三年七月八日から同月十四日(土曜日)まで	二 令和三年七月八日から同月十四日(土曜日)まで	二 令和三年六月八日から同月十四日(土曜日)まで
三 令和三年七月十五日から同月二十一日(土曜日)まで	三 令和三年七月十五日から同月二十一日(土曜日)まで	三 令和三年六月十五日から同月二十一日(土曜日)まで
右	右	右
同	同	同
教習に関する知識	技能検定に関する技能及び知識	技能検定に関する技能及び知識

青森県警察本部交通部運転免許課

2 提出書類

(一) 審査申請書

写真(申請前六月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦三・〇センチメートル、横二・四センチメートル)一枚を貼付すること。

(二) 審査規則第十七条各号のいずれかに該当する者であるときは、審査申請書にそれぞれ当該各号に該当することを証する書面を添付すること。

(三) 当該審査を受審できることを証するため、審査規則第三条及び第十一条に定める書類を審査当日提示すること。

3 審査手数料

青森県道路交通法関係手数料の徴収等に関する条例(平成十二年三月青森県条例第百一号)別表に定める額を、青森県収入証紙により納付すること。

4 その他

(一) 審査申請書は、青森県警察本部交通部運転免許課に請求すること。

(二) 詳細については、青森県警察本部交通部運転免許課(電話〇一七―七八二―〇〇八一)に問い合わせること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円